

平成25年第1回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年1月29日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成24年11月分、12月分）
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第1号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第10号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	15番	熊谷隆一君
16番	飛澤龍右エ門君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

10番 泉 繁夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員 会事務局長	杉澤哲君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋 潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主 査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。10番泉 繁夫君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、武藤 威君、5番、森元淑雄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成24年11月分、12月分の結果報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告に替えさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成25年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、町では1月11日午前8時30分、豪雪対策本部を設置いたしました。町内6箇所の観測地点の平均積雪量が同日、131.3センチメートルとなり、本部設置基準の120センチメートルを超えたことによるもので、各課に対応を指示しております。本部では11日、屋根の雪下ろしや除排雪作業中の事故防止等の雪害防止対策について町のホームページで広報するとともに、15日付けでチラシを全戸配付いたしました。

なお、本日午前8時30分現在の平均積雪量は138.8センチメートルで、全ての観測地点で基準を上回っており、今後の天候推移に留意しながら、引き続き注意喚起に努めてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第1号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第10号についてですが、道路等の除排雪に要する経費の増額、空き店舗対策事業補助金の増額、生薬に関する連携協定及び地域活性化包括連携協定締結に要する経費の追加等による歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第1号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第10号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第1号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第10号について説明します。

今回の補正内容は1億2,086万円を追加するものでございます。8ページ歳入から説明いたします。9款地方交付税の普通交付税ですが、補正財源として1億2,080万5,000円を補正してございます。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 続きます。19款5項5目1節であります。12月以降の降雪によりまして在宅の一人暮らしの高齢者等に対する除雪等の軽度生活援助事業につきまして、利用増となっていることに伴い歳出におきまして委託料を増額することによる利用者の自己負担分を増額するものであります。

○総務課長（小原正彦君） 9ページをお願いいたします。歳出2款1項1目9節の普通旅費でございますが、企業訪問等政策推進のための旅費に不足をきたしたため追加をお願いするものでございます。

2目11節食糧費は、官学連携事業として秋田大学医学部と実施しておりました清水の癒し効果調査事業について意見交換会の費用をお願いするものでございます。13節除雪委託料は、町内の4コミュニティセンター及び後三年、詰飯、両駅の駐輪場の雪下ろし及び除排雪経費の追加をお願いするものでございます。

5目11節燃料費及び14節機械借上料は、松杉並木の高所作業車による雪下ろしを実施したく追加をお願いするものでございます。13節除雪作業委託料は、旧北体育館、旧六郷東根小学校の雪下ろしと除排雪費用の追加をお願いするものでございます。看板設置撤去業務委託料は、松杉並木の落雪事故の防止のために通行制限及び迂回をお願いする看板を設置する経費をお願いするものでございます。なお、実施につきましては2月1日以降速やかに実施する予定でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 6目企画費ですが、東京生薬協会との生薬の里美郷構想実現のための連携協定並びに株式会社龍角散との地域活性化包括連携協定に係る経費をお願いするものでございます。9節旅費については、打ち合わせに要する職員の旅費、11節需用費については、協定式後の懇談会等の経費、12節、14節については協定の式場に要する経費でございます。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 3款1項3目13節除雪作業委託料につきましては、いきいき館及び中央ふれあい館分の除雪作業料を追加するものであります。その下、軽度生活援助事業につき

ましては先程歳入で申し上げました、降雪による利用増加に伴いまして委託料に不足をきたす恐れが見込まれますことから増額をお願いするものであります。

○教育施設課長（梅山正之君） 2項4目児童福祉施設費13節委託料でございますが、もとだて児童館分10万4,000円と、千畑、六郷、仙南保育園の3園分27万8,000円の除雪作業委託料をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（前田忠秋君） 4款1項1目13節につきましては、保健センターの除雪作業委託料の追加をお願いするものであります。

○生涯学習課長（小林宏和君） 6款1項3目は、ふれあいセンターの灯油代に不足が見込まれ補正するものであります。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして、7款1項2目商工振興費、負担金補助及び交付金でございますが、空き店舗対策事業補助金について申し込みがありました理容業1業者に対して家賃の2分の1を支援するものでございます。

次の3目観光費でございますが、公園の四阿4棟及び六郷地区公衆トイレ2棟の除雪費用について追加をお願いするものでございます。

○建設課長（照井智則君） 続きまして、11ページをお願いいたします。8款2項2目ですが、3節は職員の時間外勤務手当、4節は除雪運転員の社会保険料、7節は除雪運転員の賃金、11節は除雪車の燃料や修繕費、13節は道路除雪委託料、14節は排雪用車両の借上料で除排雪に伴う補正の経費でございます。今年度は12月7日からの断続的な降雪により除雪車の連続出動が続き、1月29日今日現在までの一斉出動は延べ25回となっております。当初予算では前年度実績を参考に計上しておりましたが、今後除雪費の不足が想定される状況となっております。このため今年度につきましても2月以降に出動が予想されることから、今後の追加出動回数を20回と想定し、その他の除排雪経費も含め各節のとおり必要な経費の補正をお願いするものでございます。

同じく6項1目住宅管理費ですが、13節は豪雪に伴い小安門住宅、熊野住宅の雪下ろし経費と公営住宅の軒下や駐車場の排雪作業の経費の補正をお願いするものです。22節は昨年12月11日早朝、熊野住宅1号棟の駐車場において住宅3階霧除け部分からの落雪により軽乗用車のフロントガラスが破損する物損事故が発生いたしました。このほど賠償額が確定したので保険対応による経費負担の残り半分について補正をお願いするものでございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 10款2項1目学校管理費13節委託料の除雪作業委託料ですが、小学校6校分の敷地内導線の確保や雪庇の除去、窓際等の除雪委託料の追加をお願いするものでござ

ざいます。

3項1目学校管理費13節委託料の除雪作業委託料でございますが、小学校同様の除雪作業をお願いするものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 12ページをお願いいたします。5項3目は町指定文化財2箇所の雪下ろし委託料であります。

同じく4目11節は、公民館観客席通路等のバッテリー交換費用でありまして、停電時に対応するためのものであります。13節は公民館、学友館、資料館、北ふれあい館の雪下ろし委託料であります。続いて6項2目は中央体育館、武道館、サンスポーツランドの雪下ろし委託料でございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 3目学校給食費13節委託料の除雪作業委託料でございますが、北給食センター、南給食センターの施設回りの除雪作業委託をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番 武藤 威君。

○4番（武藤 威君） はい。4番。9ページの企画費の中で、美郷町と龍角散との関係から出た話ですが、一体全体この龍角散はこれまで私ども使ったり飲んだりしていますけれど、一体これまで原材料をどの様にして調達していたのか、また、外国から持ってくるものか、それとも自然のものか、栽培しているものか、そこを少し聞いておきたいと思っております。機会ですのでお知らせ願います。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） はい。生薬協会の方とお話をしまして、生薬協会の方にお話しまして準備をしていただけたらとの話になってございます。具体には、今話を聞いているのは、ロシアの方から甘草の種を持って来るお話を伺ってございます。龍角散では海外から輸入しているとの話を懇談の場でお伺いした経緯がございました。

○議長（高橋 猛君） 4番。武藤 威君。

○4番（武藤 威君） はい。早い話、ここでやろうとしているのは現在有る町の私有地に栽培しよう、あるいは検討しようとしておるわけだが、実際この場で龍角散側では今ロシアの方から種子が来るという話ですが、それは栽培しているものを持ってきているものなのか、自然のものを住民が採取しながら持っているものなのかわかったらお願いします。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） はい。これもお話で聞いた件でございますけれども、甘草につきましては自生しているものを利用している話を聞いてございます。（「はい、わかりました。」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。6番 中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 8款2項除雪の対応ですが、今25日の対応が非常に良い所と悪い箇所があって、苦情の電話が3本来ました。「そっちなんとだと」。また、直営はちゃんと幹線をやっただと、業者対応だと思いますが、業者によって出動した所、それからしない場所、また、時間帯が非常にまちまちで、土曜日出勤する直営の車が各枝線の出る所に堆積した雪があって車が出ていけないことがありました。そのようなことから、除雪の基準、例えば回数なのか、アワーなのか、距離なのか、その契約状態を確認したいと思います。それと、もう1つ住んでいる所でそのようにまちまちであれば、住民サービスが住んでいる所で違つては大変まずいと思います。住む場所がどこであっても同じようなサービスを受けるのが当たり前に行うような町になってほしいと思います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） はい。ただいまのご質問にお答えいたします。始めに除雪の基準でございますけれども、除雪の基準につきましては出動基準といたしまして10センチメートルの降雪を目安にしてございます。10センチメートル以上の降雪があった場合、また、想定される場合、この場合出動命令が出るようになっております。それから出動に際しましては、午前1時の時間帯の雪の状況をもって判断いたします。降雪の時間帯が明け方にずれ込むような場合、それから早朝になってから急遽降り始めるような場合、様々なケースがございますので、その都度各除雪センター、3センターの職員が状況を判断して出動を出しているような状況です。それから地域の契約ですけども、そういう出動の契約の要請、各除雪センターの担当員からの指示、それから建設課長、それから本部長、町長でありますけれど、これらの出動要請があった場合出動する契約内容になっております。また金額につきましては、出動のアワーマーター、それらの時間帯によって金額が支払われてございます。それから、除雪に対する様々な状況ですけども、ひとつは、町内の積雪状況が、山間部、平野部、その時の気圧配置ですとか、風の状況によりまして大変違ってございます。今現在町で実施しております除雪の総延長が約465キロメートルございます。除雪車は69台、これらが一齐に出動することになります。ただそれぞれ住民の方からの苦情

も来ますけれども、一定の一台の機械当たりの平均で約9キロメートルから11キロメートルの除雪延長の距離を担当してございます。従いまして雪の状態によりましては、大変湿り気が多い雪、それから乾燥した雪それらによって除雪効率が全然違ってまいります。それから、ご指摘の25日当日の雪の降雪量は、多分これまでにないような雪質で50センチメートル前後の多くの雪が降ったものと記憶してございます。そういう観点からしますとできるだけ住民の期待に応えるよう一生懸命頑張っておりますし、またそのように各除雪センターにも指示してございます。どうかそういう状況なので一生懸命これからも頑張っていきたいと思っておりますのでご理解の方お願いしたいと思っております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第10号は原案のとおり決しました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時22分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時23分）

○議長（高橋 猛君） ただいま配付しました追加日程表のとおり、案件が提出されております。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。2番 熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 臨時会に追加日程はあることですか。

○議長（高橋 猛君） はい。結構です。よろしいですか。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

◎発議第1号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、発議第1号 平成25年度予算・地方財政対策及び税制改正の意見書提出についてを議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

（午前10時25分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成25年1月29日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 武 藤 威

署 名 議 員 森 元 淑 雄